

あきる野市学校給食センター運営協議会議事録

日 時：令和6年11月27日（水）午前10時00分（終了：午前10時45分）

会 場：あきる野市役所 本庁舎 5階 503会議室

参加者：委員12人（欠席7人）別表参考

職 員：鈴木教育部長、田倉学校給食課長、矢島秋川学校給食センター係長、
荒井五日市学校給食センター係長、島田秋川学校給食センター係主事、
川合五日市学校給食センター係栄養士、和田学校給食センター建設準備担当課長、
杉山学校給食センター建設準備係長

次 第：1 開会

2 委員自己紹介

3 議題

（1）委員長の互選について

（2）副委員長の互選について

（3）給食納付金の改定について（諮問）

4 報告事項

新学校給食センターの基本設計について

5 閉会

【会議内容】

1 開会 （矢島秋川学校給食センター係長進行）

委員の半数以上が出席のため、会議の成立を報告

2 委員及び事務局自己紹介（矢島秋川学校給食センター係長進行）

3 議題

（1）委員長の互選について（鈴木教育部長進行）

互選の結果、日原委員（市議会議員選出委員）に決定

（2）副委員長の互選について（日原委員長進行）

互選の結果、樫山委員（学校長選出委員）に決定。

（３）給食納付金の改定について（諮問）

教育部長から委員長へ給食納付金の改定についての諮問書を提出

事務局説明（田倉学校給食課長）

・諮問の経緯について

現在の給食費（給食納付金）については、平成２９年度の学校給食食材の価格上昇等に伴う改定以降、令和３年度までは給食費（給食納付金）で給食食材費が賄えていたが、令和４年度以降、物価高騰の影響により給食費の不足が生じ、これについては、給食費の増額改定を行わず公費負担により対応していた。このような状況を是正するため、物価高騰を反映した給食費（給食納付金）の改定について諮問する。

・諮問の内容について

給食費（給食納付金）月額、小学校低学年の月額を４，０００円から４，６００円に、また、１年生の４月分のみ月額を２，４００円から２，７４０円に改定する。また、中学年の月額を４，２５０円から４，８８７円に、高学年の月額を４，５００円から５，１７４円に、中学校の月額を４，８００円から５，５２０円に改定する。また、給食費（給食納付金）の日割算定に使用する一食当たり単価は、小学校低学年を２７４円、中学年を２９１円、高学年を３０８円、中学校は３３８円と定める。また、改定日には、令和７年４月１日とする。

・改定の内容について

物価上昇率は１１５％としている。この数値は、令和３年度の給食食材費平均一食当たり単価である２６４円と令和３年度から令和５年度までの給食食材費平均一食当たり単価等により算出した、令和７年度の給食食材費平均一食当たり単価見込み額を３０３円とし、その割合である。この物価上昇率を改定月額の改定率とし、改定月額は、現行の月額

から 15%の増加としている。また、一食当たり単価は、改定月額に 8 月の夏休みを除いた、11 か月を乗じて、年間額を算出し、年間実施回数を除した額である。

・給食費無償化について

本市のHP等で周知しているとおり、令和7年1月以降のあきる野市立学校の児童・生徒の給食費（給食納付金）は無償化されます。このため、今回、給食費を改定した場合においても、児童・生徒分は、引き続き、無償化となる。

【質疑】

齋藤弘圭委員：物価高騰の影響により、増額改定すること、また、今回、増額率が15パーセントとなる算定方法は理解するところですが、15パーセントを増額する妥当性について、ご説明をお願いします。

田倉学校給食課長：近隣市では、福生市、羽村市、日の出町等が今年度給食費の改定を行っており、その改定率は14パーセントから17パーセントの増となっております。また、算定した令和6年度の1食当たり見込み額と令和7年度の一食当たり単価の見込み額の割合は、3パーセント程度の増となっており、日銀の短観においても令和7年度の物価上昇率の見込みは、前年度比2パーセント増と見込んでいるようなことから、改定率は、適正なものと考えております。

原田委員：これまで給食費で賄えきれない部分については、公費負担で対応して頂いておりました。今回の改定に伴い献立の内容の変化がありますか。

田倉学校給食課長：今回の改定は、物価高騰影響に伴うものでございます。このため、これまでの献立内容を維持するものとなります。

原田委員：今後も、物価高騰などにより学校給食の提供は厳しい状況が続くと思いますが、引き続き、献立の内容や栄養などの対応をお願いします。

前田委員：意見となります。1月から給食費無償化になりますが、この無償化の財源が確保できなくなったりして、給食費（給食納付金）が無償化でなくなっ

た場合、給食費（給食納付金）の徴収が困難となることが懸念されます。

このあたりの対応も検討しておく必要があると思います。

齋藤弘圭委員 : 給食費の無償化ですが、1月以前の給食費（給食納付金）に未納がある方についても適用されるのでしょうか。

田倉学校給食課長 : 給食費無償化は、あきる野市立学校で給食の提供を受けている児童生徒の給食費（給食納付金）を無償化するものでございます。このため、これまで給食費（給食納付金）の未納がある児童生徒についても対象とします。しかし、これまで未納の給食費（給食納付金）は債権ですので、引き続き、適切な徴収に努めてまいります。

鈴木教育部長 : 給食費無償化の財源について、補足させていただきます。給食費無償化は、本来であれば国が制度設計し、無償化するものと考えております。今般、東京都において、給食費の無償化を自治体が自己財源により実施する場合、8分の7補助する支援をすることとなりました。これを財源とし、本市でも給食費無償化の実施に至っております。また、この支援につきましては、国が制度化するまでの間行う旨を確認しておりますが、仮に東京都の支援がなくなった場合、改めて、市としての給食費無償化のあり方を検討することとなります。

廣瀬委員 : 学校給食の残食率と残食があるのに給食費（給食納付金）を改定することへの考え方を教えてください。

田倉学校給食課長 : 残食率につきましては、令和5年度が約13パーセント、令和4年度が約15パーセント、令和3年度が約14パーセントとなっております。残食率の改善につきましては、定期的に行っております献立連絡会で、各学校の給食担当の教諭から提供する学校給食の味や彩りの感想を聞き取り、献立の内容や調理方法に反映しております。残食率につきましては、主菜が減ると主食も減るような傾向も見受けられますので、様々な視点から残食率の減少に努めてまいります。また、学校給食においては、児童生徒の

年齢に応じた栄養価の給食を提供しております。このため、残食を見込んで、提供量を減らすことはございませんので、提供した給食を、一口でも多く食べて頂く努力の継続が必要と考えております。

齋藤弘圭委員 : 先ほどご説明がありました東京都の8分の7の補助、市は8分の1の負担となると思いますが、この見込み額を教えてください。

田倉学校給食課長 : 令和7年度につきましては、約4千万円の公費負担を見込んでおります。

日原委員長 : 他に意見等ございますか。

他意見がないようなので、議案（3）給食納付金の改定については、原案どおり決することによってよろしいでしょうか。

委員一同 : 異議なし。

日原委員長 : それでは、議案（3）給食納付金の改定については、原案のとおり決しました。

本日の決定を踏まえて、本協議会から教育委員会へ答申いたしますが、答申書の内容につきましては、事務局で原案を作成し、委員長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

委員一同 : 異議なし。

4 報告事項

新学校給食センターの基本設計について

事務局説明（和田学校給食センター建設準備担当課長）（資料2）

・あきる野市・日の出町新学校給食センター基本設計について

昨年3月に策定した、「安全・安心なおいしい給食を安定的に提供することで子どもたちの心身の健全な育成を図る」ことを目的とした「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針（実施計画）」に基づき設計している。主要なポイントを説明する。

・学校給食衛生管理基準への適合について

調理場は床面をぬらさずに調理を行うドライシステムを導入する。また、調理場内を汚染エリアと非汚染エリアに区分し、食材は一方向の動線で移動させるとともに、調理員はエリア間を直接行き来できない仕様とすることで、交差汚染を防止する。

- ・アレルギー対応について

これまで両市町ともアレルギー対応給食の提供はしていないが、独立したアレルギー食専用の調理室を設け、最大120食のアレルギー対応給食の提供を開始できる計画としている。ただし、アレルギー対応給食の提供は、児童・生徒の生命に関わることなので、詳細な運用については、検討中である。

- ・コンテナ室について

新センターでは使用する食器の充実を図っている。食育の観点から、より家庭に近い形を目指すこととし、実施計画で計画していたご飯茶碗、汁碗、深皿、仕切り皿にどんぶりを加えた5点の使用を計画している。

- ・加工品をなるべく使用しないことについて

新学校給食センターでは、学校給食衛生管理基準等を遵守しながら、限られた時間と人員で調理可能な「混ぜご飯」「ハンバーグ」等については加工品を使用しないで提供する計画としている。

- ・地場産農産物への対応について

泥落とし皮むき室の設置に加え、野菜類の下処理室にバブル洗浄の機器を導入して、あきる野市、日の出町の地場産農産物などを食材として活用する事ができる計画となっている。また、これまであきる野市の給食センターにはなかった炊飯機能を備える計画としている。

- ・食育面について

見学通路と研修室からは調理場内を眺めることができる仕様としている。また、両市町で実施しております料理教室を実施できるような調理実習室を計画している。この実習室は、料理教室だけでなく、その他の食育事業の展開など、自由度の高い運用ができるように、移動間仕切りで研修室と一体的に使用できる計画としている。

- ・防災面について

この概要版の資料には記載がないが、防災面について、万一の火災への備えとして、屋内消火栓とは別に、地下ピットの一部を利用して、予備水槽を設置することで、屋外からの消火も可能な計画としている。災害発生時における給食機能の早期回復を目標に、常に8,000食を3回提供できるだけのお米をローリングストックするとともに、電気・ガスが止まった場合でも、最低限、ご飯は炊くことができるよう、プロパンガスで代用が可能な回転釜の導入も計画している。さらには、照明や動力電源を使用しない機器類の電力を賄えるよう、30KW相当の太陽光発電設備を設置する。

・新学校給食センターの稼働について

着工から、工事期間21ヶ月と竣工後3ヶ月程度の準備期間を合わせた合計24ヶ月、2年間を要すると見込んでいるが、契約には議会の議決が必要となるため、例えば令和7年の9月議会で議決を得たとすれば令和9年9月稼働というスケジュールが想定できる。

・建物の色や仕上げ材について

実施設計の中で耐久性や管理の効率を考慮して決めることとなっている。

・基本設計の概要等の周知について

基本設計の概要版及び全体版は、両市町のホームページにもアップロードしている。

○質疑

関口委員：調理場の熱さ対策は、どのようになっていますか。

和田学校給食センター建設準備担当課長：学校給食衛生管理基準においては、室温は25度以下、湿度は80パーセント以下となるよう定められています。このため、空調設備を設置する設計となっております、この空調によりこれらを充足する予定であります。

齋藤弘圭委員：ごはんは、炊飯する予定とのことですが、パンや麺の手作りの予定はありますか。

和田学校給食センター建設準備担当課長：現状の献立における主食につきましては、ごはんが週3から4回程度、その他に、パンや麺となっております。新センターにおきましても、基本的にはその比率を踏襲する予定です。このため、パンや麺の手作り設備の導

入は、やや過剰なものと考え、パンと麺の手作りの予定はありません。

日原委員長 : 他に質問等ございますか。

他に質問等がないようなので、4の報告事項を終了します。

以上で本日の議事等は全て終了した。

5 閉会（矢島秋川学校給食センター係長進行）

令和6年度あきる野市学校給食センター運営協議会出欠席者一覧

開催日：令和6年11月27日

	委 員		
1	せきぐち えりこ 関口 江利子	(市議会議員)	出席
2	はらだ ひろこ 原田 広子	(市議会議員)	出席
3	ひはら しょうご 日原 省吾	(市議会議員)	出席
4	たなか あつし 田中 淳志	(東秋留小学校長)	出席
5	おはら たいち 小原 太一	(多西小学校長)	欠席
6	むらおか ゆきお 村岡 由季夫	(屋城小学校長)	出席
7	もみやま ゆうぞう 樫山 雄三	(前田小学校長)	出席
8	えいそ くみこ 永曾 久美子	(増戸小学校長)	出席
9	さいとう まこと 齋藤 真	(東中学校長)	欠席
10	かわすぎ みのる 川杉 稔	(西中学校長)	欠席
11	さいとう ひろかど 齋藤 弘圭	(五日市中学校長)	出席
12	まえだ ただし 前田 忠	(西秋留小学校PTA会長)	出席
13	しみず あきひろ 清水 晃宏	(南秋留小学校PTA会長)	出席
14	しらい こうじ 白井 康嗣	(草花小学校PTA会長)	欠席
15	ささき みつよし 佐々木 光義	(一の谷小学校PTA会長)	欠席
16	こじま ひろき 小島 裕樹	(秋多中学校PTA会長)	欠席
17	やまもと たかひろ 山本 高広	(御堂中学校PTA会長)	欠席
18	ひろせ かよこ 廣瀬 加代子	(増戸中学校PTA会長)	出席
19	みうら ゆうすけ 三浦 祐介	(五日市小校副校長)	出席